

電子帳簿保存法対策セミナー

デジタル改革を受けて、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等のため、令和3年度の税制改正において、誰でも電子で帳簿を保存することができる新たな保存制度が令和4年度からスタートしました。この制度によって、紙の書類を交付していた時代から、メールなどのインターネットを使って取引内容をデータで通知する時代へと変化していきます。また、令和6年1月から電子取引で発生したファイルは、電子保存が義務化対象となります。電子で帳簿や書類を保存するにはどのようにしたらよいのか、電子データの保存とはどのようなものか、電子化のメリットにはどのようなものがあるかなどを解説します。

当セミナーは、ZOOM を利用したオンライン配信のセミナーです。パスワード等を送付いたしますので、メールアドレスをご記入ください。

<日 程> 令和4年11月4日（金） 13:30~15:30

<講 師> 税理士法人 藤本会計事務所

税理士 重松 広美 氏

<受講料> 無 料

<テキスト代> ※無料

<お申込締切日> 令和4年10月21日（金）（お問い合わせ ☎ 08987-37-5522）

※一事業所から何名様でも受講できます！（申込書に連名でご記入ください。）

※一般の方もご参加いただけます。

※受講申し込みの結果は締切後にメールでご連絡をいたします。

<お申込方法> 下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX0897-37-5586までお申込み下さい。

電子帳簿保存法対策セミナー

申込日 令和 4年 月 日

事業所名：

電話番号：

FAX 番号：

受講者氏名（5/10かな）

メールアドレス @

受講者氏名（5/10かな）

メールアドレス @

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用致します。

また、当会からの各種情報は共のために使用する場合もございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。